

「平成 27 年度広島市食品衛生監視指導計画（案）」への意見募集結果について

平成 27 年 3 月
広島市健康福祉局保健部食品保健課

このことについて、お寄せいただいたご意見の概要と広島市の考え方について下記のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

記

- 1 募集期間：平成 27 年 2 月 1 日～平成 27 年 2 月 28 日
- 2 寄せられたご意見及びそれに対する回答：3 件

| 区分 | 意見の概要 | 広島市の考え方 |
|-------------------------------------|---|--|
| <p>Ⅲ 効果的・効率的な監視指導の実施 (P.9)</p> | <p>いつも、食の安全と安心を守っていただき、感謝しています。 平成 27 年度の計画の 5. 食中毒予防対策の(2)カンピロバクター食中毒予防対策の中で、鶏肉の汚染実態調査を行うと書いてありますが、生産者を厳しく指導して元を断つことはもちろんですが、汚染実態調査結果を是非公表してください。</p> | <p>汚染実態調査の結果については、本市ホームページや食中毒予防リーフレット等へ盛り込むことで、市民や事業者への啓発を図ります。</p> |
| <p>V リスクコミュニケーションの推進 (P.13)</p> | <p>広島市が、市民の視点に立った食品衛生行政を推進するため、食の安全に関するリスクコミュニケーションの推進に取り組んでこられていることは評価しますが、この取組の結果等が、広く市民に周知されていないように感じられます。 市のホームページの更なる充実による情報発信の強化や広島市生活衛生推進員活動の支援等を通じての市民一人ひとりの食の安全に関する意識の高揚に努められて、食品衛生監視指導計画案へのパブリックコメントの件数が増加するよう、市民とのリスクコミュニケーションの尚一層充実強化を図っていただきますよう要望いたします。</p> | <p>本市ホームページは、平成 27 年 3 月 1 日にリニューアルし、トップページに「安全・安心情報」が掲載されることとなりました。この機能を活用し、食中毒を予防するための様々な情報を、時宜を得た掲載を行うなど、市民への情報発信の強化に努めます。 また、「広島市生活衛生推進員」に対しては、講習会の開催等を通じて推進員の育成に努めるとともに、推進員の自主性を尊重し、新たな活動の企画・立案の際は、積極的な支援を行います。 御指摘のあった内容について、「1 食の安全・安心に関する情報の提供」及び「2 市民や事業者との意見の交換」に、上記の内容を盛り込みました。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>V リスク コミュニケーションの 推進 (P.13)</p> | <p>食中毒発生時、発生状況を広報されているが、調査の結果、究明された原因等については公表しないのですか。</p> | <p>食中毒調査の結果、得られた情報は、市ホームページの「広島市食品安全情報センターニュース」の「食中毒事件発生情報」で紹介するとともに、食中毒予防のリーフレット等で、食中毒防止策を掲載しています。</p> |
|---|---|---|